

答弁書第二二五号

内閣参質一八〇第二一五号

平成二十四年八月十七日

内閣総理大臣 野田佳彦

参議院議長 平田健二殿

参議院議員谷岡郁子君提出国連持続可能な開発会議における外務大臣演説に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員谷岡郁子君提出国連持続可能な開発会議における外務大臣演説に関する質問に対する答弁書

一及び二について

玄葉光一郎外務大臣は、本年六月二十日（現地時間）に行った国際連合持続可能な開発会議における演説において、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故（以下「本件事故」という。）による災害を含む東日本大震災からの復興に当たって世界各地から寄せられた支援と励ましに対して感謝するとともに、同大震災の経験で培った高い防災技術等を各国と共有したい旨言及したところである。

また、昨年十月三十一日（現地時間）に同会議の事務局へ提出した提案文書において、本件事故により原子力発電の安全性の再評価の必要性が生じたこと及び原子力施設の安全性等に関する評価を実施する取組が重要であることについて言及したところである。

三について

政府としては、開発途上国においては、自然災害が生じることにより持続可能な開発に向けた努力が阻害されることが多いことから、自然災害対策の分野における開発途上国に対する技術支援等を柱の一つと

する「緑の未来」イニシアティブを表明したものである。